

3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
北安曇郡白馬村大字神城字稲葉15501番の1地先から 北安曇郡白馬村大字神城字反田12013番の1地先まで	旧	m 5.3～6.2	Km 0.1110
		5.3～6.4	0.1207
同 上	新	5.3～6.2	0.1110
		5.3～6.4	0.1207
		7.5～8.3	0.1150

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和3年9月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年8月30日

長野県大町建設事務所長 塩野入 宗 義

- 1 路 線 名 白馬美麻線
- 2 供用を開始する区間
北安曇郡白馬村大字神城字稲葉15501番の1地先から
北安曇郡白馬村大字神城字反田12013番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和3年8月30日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月30日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
インターネット回線サービス提供業務 一式
 - (2) 役務等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結日から令和9年6月30日まで
 - (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 入札方法

入札書に記載する金額は、入札説明書によります。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年間に同種・類似業務の実績を有していること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026(235)7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室開発・運用担当
電話 026(235)7071

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和3年10月13日(水) 午後1時
イ 場所 長野県庁 西庁舎2階 西202会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

- ア 受領期限 令和3年10月12日(火) 午後5時
イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室開発・運用担当

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和3年9月30日(木)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature of service to be procured:

Internet service

(2) Contract duration:

From contract date to June 30, 2027

(3) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Planning and Development Department,
Digital Transformation Promotion Division, Digital Infrastructure Development Office
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan
Tel: +81-26-235-7071 (Japanese Only)

(4) Mail-in submission:

Deadline: Tuesday, October 12, 2021, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government

Planning and Development Department
Digital Transformation Promotion Division
Digital Infrastructure Development Office
380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)
Japan

D X 推進課デジタルインフラ整備室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年8月30日

長野県知事 阿部 守一

1 許可番号

令和3年6月25日 長野県指令30都第36-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

千曲市大字雨宮字起返下ノ割2622-3の内、2630-2の内、2666-2の内、2700-2の内、2704-2の内、2705-2、2706-2、2707-2、2723-2、2724-2の内、2725-3、2725-4の内、2726-2、2746-2、2747-2、2750-2、2751-2、2752-2の内、2753-2、2754-2、2771-2、2772-2、2773-2、2775-2の内、2776-2の内、2777-2、2785-2、2787-2、2788-3の内、字起返北ノ割2789-1、2789-2の内、2790-2の内、2790-3、2793-2、2800-1、2800-2、2800-5、2801、2802-1、2802-2、2803-2、2804-1、2804-2、2805-1、2805-2、2806-2、2809-1、2809-2、2810-1、2810-2、2811-1、2811-2、2811-3、2812-1、2812-2、2812-3、2813-2、2814-2、2815-2、2816-2、2817-2、2820-2、2821-2、2821-3、2822-2、2823-2、2825-2、2837-2、2838-2、2839-2、2840-2、2840-3、2841-2、2842-2、2843-2、2844-2、2849-2、2850-2、2857、2869-2、2870-2、2870-3、2871-2、2874-2、2875-2、2875-3、2877-2、2878-2、2885-2、2895-1、2895-4、2910-1、2919-2、2925-3、2934-1、2945-2、2960-4、2966-1、2985-4、2991-3、2995-2、3000-3、3000-5、3001-2、3002-2、3003-3、3014-4、3014-5、3020-3、3021-2、3025-4、3025-8（第2工区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市平林1-36-3

大和ハウス工業株式会社 支配人 斎藤 喜男

都市・まちづくり課

公告

令和3年3月1日付け公告（令和3年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施）に定める二級建築士試験の設計製図の試験会場及び木造建築士試験の設計製図の試験会場を次のように変更します。

令和3年8月30日

長野県知事 阿部 守一

1 二級建築士試験（設計製図に限る。）

試験会場

(変更前)

松本大学（松本市新村2095-1）

(変更後)

松本市浅間温泉文化センター（松本市浅間温泉2-6-1）

2 木造建築士試験（設計製図に限る。）

試験会場

(変更前)

松本大学（松本市新村2095-1）

(変更後)

信州大学松本キャンパス（松本市旭3-1-1）

建築住宅課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年8月30日

長野県長野建設事務所長 吉川達也

1 許可番号

令和3年8月10日 長野県長野建設事務所指令3長建第92-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市臥竜1-581-イ、582-2の内、585-1、585-5、585-6、585-7、585-8の内、586-1、586-4の内、588-1、588-3、588-4の内、588-5、588-6、588-7の内、588-8、588-11、589-1、589-16

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字八町1025-1

岡田産業株式会社 代表取締役 岡田 勇

都市・まちづくり課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和3年8月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者を除く。）

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
10月3日(日)	午前10時から 午後6時まで	伊那会場	伊那市荒井3497番地 長野県伊那合同庁舎 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	45名

3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考査を行います。(所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,900円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和3年8月30日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に限る。）又は同法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場 所	定員
10月6日（水）	午後1時から 午後4時まで	千曲会場	千曲市上山田温泉2丁目12番10号 千曲市総合観光会館 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	30名
10月14日（木）	午後1時から 午後4時まで	茅野会場	茅野市塚原1丁目9番16号 ちの地区コミュニティセンター 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	35名
10月27日（水）	午後1時から 午後4時まで	塩尻会場	塩尻市大字片丘6342番地4 長野県総合教育センター 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	30名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙(申込書に貼り、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課